

## 第 88 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議 結果概要

第 88 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の概要は、以下のとおりです。

1. 日時 : 令和 5 年 4 月 28 日 (金) 14 時 30 分から 15 時 20 分まで
2. 場所 : 大阪府本館 1 階 第一委員会室

**【結果概要】****(1) 大阪府新型コロナウイルス対策本部の廃止等について**

- ・ 令和 5 年 4 月 27 日、国において、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染症法上の位置づけを変更し、5 月 8 日から 5 類感染症に位置づけることが決定された。
- ・ これを受けて、府としては、大阪府新型コロナウイルス対策本部、府民及び事業者等への要請、感染防止認証ゴールドステッカー制度、感染防止宣言ステッカー制度、イベント開催時の「感染防止安全計画」「感染防止策チェックリスト」について、令和 5 年 5 月 8 日に廃止・終了する。

**(2) 5 類感染症への位置づけ変更後の対応について****<新型コロナウイルス感染症対策に係る庁内会議>**

- ・ 移行措置期間終了までの間、感染拡大時の対応や全体方針の協議の場として、新たに、一部の関係部局が参画する庁内会議を設置。
- ・ 構成メンバーは、知事・副知事 (健康医療部担当)、政策企画部長、福祉部長、健康医療部長、教育長。(事務局は健康医療部内に設置)

**<移行期間における対応>****◆ 相談体制に係る取組み**

- ・ 5 月 8 日 (月) 9 時から、既存窓口を一本化し新相談窓口「大阪府コロナ府民相談センター」の設置・運用

**◆ 医療提供体制に係る取組み**

- ・ 移行期間中、外来対応医療機関の公表
- ・ 確保病床は段階的に縮小、確保病床外の病床や確保病床を有しない病院での受入れ推進
- ・ 原則、医療機関間による入院調整、調整困難事案は行政により対応
- ・ 自宅療養者等に対応する医療機関名の公表を継続
- ・ 後遺症対策 (相談対応、受診可能医療機関の公表等)

**◆ 高齢者施設等対策**

- ・ 保健所による積極的疫学調査、OCRT・専門家 (ICN) による助言
- ・ 往診・訪問看護を行う医療機関等に対する、協力金の交付
- ・ 施設内療養を行う施設等への補助 (医療機関との連携体制確保等を要件)
- ・ 高齢者施設等「スマホ検査センター」の運用 等

**◆ 発生動向把握等**

- ・ 定点報告 (週次) による感染動向等の把握等
- ・ 死亡者数の公表及び報告は終了

**◆ ワクチン接種の推進 (令和 5 年度 特例臨時接種期間中)**

- ・ ワクチン接種に係る公費負担
- ・ 接種会場の設置・運営 (ホテルプリムローズ大阪接種センター)
- ・ 接種促進支援 (春開始接種時の高齢者施設等への巡回接種等)
- ・ 副反応等に係る専門医療体制や専門相談窓口の運用

恐れいりますが、会議資料につきましては、以下のサイトからご覧ください。

(大阪府ホームページ) 大阪府新型コロナウイルス対策本部

[http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku\\_keikaku/sarscov2/88kaigi.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/88kaigi.html)